

毎週月・水・金曜日発

# 富山県報

令和元年5月8日

水曜日

第4491号

## 目次

### 条 例

○富山県議会委員会条例の一部を改正する条例

1

## 条 例

富山県議会委員会条例の一部を改正する条例を公布する。

令和元年5月8日

富山県知事 石 井 隆 一

### 富山県条例第30号

富山県議会委員会条例の一部を改正する条例

富山県議会委員会条例（昭和31年富山県条例第37号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項第1号中イを削り、ウをイとし、エからクまでをウからキまでとし、同項第4号中「経済建設委員会」を「県土整備観光委員会」に改め、同号ア中「商工労働部」を「観光・交通振興局」に改め、同号中エを削り、オをエとし、同項第5号中「農林水産委員会」を「経済産業委員会」に改め、同号中ウをオとし、イをエとし、アをイとし、同イの次に次のように加える。

ウ 労働委員会の所管に関する事項

第2条第1項第5号にアとして次のように加える。

ア 商工労働部の所管に関する事項

### 附 則

この条例は、公布の日から施行する。

(議・議事課)

